

知財活用弁理士等派遣事業のお知らせ



青森県発明協会では、知的財産の活用による事業展開や、子供の創造力を育成するための知財教育など、幅広いニーズに柔軟に対応するため、知的財産権の専門家である弁理士等を派遣します。知的財産に関する企業の課題解決や、学校での知財講座の実施に、ぜひご利用ください。



対象 県内の企業、団体、教育機関、試験研究機関 等

内容 知財講座、子ども向け発想力育成講座、知財相談 等

料金 **無料** ※専門家の謝金、交通費の経費について、当協会が負担します。

申込方法 **まずは、電話でお問合せください！！ ☎ 017 (762) 7351**

日程等につきまして事前に調整した後、「申込書(裏面)」を当協会へ提出していただきます。

- ★ **専門家による支援**……特許や商標など知的財産の専門家＝**弁理士**等を派遣します。
- ★ **継続的な支援が可能**……ニーズに応じて、**複数回ご利用いただけます。**
- ★ **企業から子供まで**……従業員・職員研修、特許等の取得のための相談から子どもの知財教育(著作権など)、発想力育成まで、なんでもご相談ください。

事業の内容例

[例1] **企業・団体の従業員向け**

⇒ 特許や商標などの知識を深め、管理体制を強化するための社内研修を実施。

[例2] **児童・生徒・学生向け**

⇒ 著作権など身近な権利について、理解を深める授業を実施。

⇒ 創造性・発想力を高める「発想教室」の実施。



【お問合せ先】

一般社団法人青森県発明協会(青森県知的財産支援センター内)
(担当: 天間)

TEL: 017-762-7351 FAX: 017-762-7352

住所: 〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号 青森県庁北棟1階

青森県発明協会ホームページ <https://www.aomori-ipc.jp/>



(チラシ裏面・様式)

令和2年度知財活用弁理士等派遣事業申込書

年 月 日

一般社団法人青森県発明協会 会長 殿

所在地
申込者 氏名
氏名 印

このことについて、次のとおり申込みます。

希望日時	①	年 月 日 ()	時 分～	時 分
	②	年 月 日 ()	時 分～	時 分
	③	年 月 日 ()	時 分～	時 分
	④	年 月 日 ()	時 分～	時 分
	⑤	年 月 日 ()	時 分～	時 分
会場 (所在地)				
内容				
知財専門家 への希望				
担当者 連絡先	所属 氏名 電話 E-mail			

- (注)・希望日時については、知財専門家等との日程調整により、変更となる場合がありますので、御了承ください。
- ・内容については、希望する支援の内容、参加者の概要や参加予定人数を記載してください。派遣内容が決まりましたら御連絡します。